



205242-000-3

特53-888

宝田奇聞

男沢 竹次郎/著

M24

EDV-0295





序文

余本月六日即ち舊曆七月一日他の  
事終りて下總佐倉より歸れり時炎熱甚まきを  
以て押畑村山蔭の茶店偶々農夫體のも  
の一名店頭腰を掛け何の店の老嫗喋々話  
を居れり余等其の何事たるを知らず然れども奇  
談渉るもの如し余自ら禁其の話の事情を  
叩けは即ち此の書載る所寶田の出來事なり余其  
の一二の要旨を紙書き記し家歸りて後此の  
一篇の拙文綴りぬ草卒の筆記事實を認まる  
もの讀むもの幸之を正せよ





明治廿四年八月上澣

蘆の屋主人稿

二

寶田奇聞



明治廿四年八月三日（即ち舊曆六月廿九日）の夜の事なまゝが下總國下埴生郡八生村大字寶田邊の血塗れ騒ぎこそ出来よけれ今その顛末の聞しまゝを記さんよ同地よ伊藤平兵衛（年四十五）といふものあり家は農業よして多くの財産を所有せり今を距ること十年以前此の家よて上總生れの女某（年廿四五）を農働きよ抱へたり然るよ此の女美貌といふよはあらねとも品行謹直よして日々の働きも衆よ越えたれば大に平兵衛一家れ心よ協ひ深く愛せられしとなん夫より農事丹精よ

三



餘念なく三四年一日に如く暮しければ平兵衛は  
 假れ親となり自らの媒妁よて同宇に農何謙助と  
 以ふものゝ方へ此の女を嫁せえめその後夫婦い  
 と睦ましく日を過しぬる内若きものゝ弊もや有  
 けん謙助はいつゝゑの放蕩も身を持崩し博奕や酒  
 色よのみ耽溺し日々其處此處となく遊ひ歩き夫  
 れの爲め懲役も服したること凡そ二回ありしと  
 云ふ其妻（即ち女某なり）は大よ之を憂ひ涕を流  
 して數々之を諫むれども更よ其言を用ゐること  
 なければ遂に田畑のまか家屋宅地まで悉く他人  
 の手へ渡したるこそ悲しけれ其妻もかくてはこ  
 の前途頼み甲斐なしとて謙助方を去り平兵衛の  
 家へ歸り居りぬ居ること三年ばかり謙助は初め  
 て夢に覺たる心地して大よ既往に舉動を悔い自  
 ゝ思ふよう我れの品行不正なればこそ妻も去  
 ゝれたれ今よりは心を翻し慮を改め家業を勵ま  
 ん夫れよは先づ妻を戻方第一の急務なるへしと  
 明け暮しこの事よの心を惱し遂に近隣の仁を  
 頼み平兵衛方へ到り爾後は改心するよより妻を  
 戻しくだされよと三四回申し入るゝと雖ども平  
 兵衛は固く執りて聞き入るゝ模様は露ばかりも  
 なかりけり是より以前平兵衛はいつしか其女某



又通し竊よるのが手いければ花と詠め樂み居を人  
 は知らぬと思ひの外悪事千里の譬も洩れを誰い  
 ふとなくあやしき噂を立ちにけるこの事謙助の  
 耳ももはやく入りたれど流石大膽の男なれば更  
 に之を物ともせず只管妻の戻し方よのみ心を盡  
 しける又此の度は已れの親戚一同を頼み平兵衛  
 よも継らせ何卒一回は親戚等多數の顔を立てかな  
 りと御戻しくだされよと皆々異口同音よ身を屈  
 め頭を垂れ願ひよ願ひたれど平兵衛の挨拶は更  
 に前口と異ならざりしかば一同も皆々あきれ果  
 て立ち歸りて其次第を謙助よかくと告げたりけ

る謙助は之を聞き大に怒り曰く彼れの無情なる  
 果して此の如きか實に悪むに餘りありぬのうへ  
 は我自ら往き談判せよばあるべからずとてその  
 翌日自ら平兵衛宅に行き面會して申すよう我是  
 まで幾回となく人を頼み申し入れたる事更に御  
 承諾なし況んや昨日は親戚多數の顔さへ立てく  
 れぬのうへは我何の面目ありて世に立つを得  
 ん將さに小刀を以て雌雄を決すべし我よして貴  
 殿より強ければ貴殿の首は我之を獲ん如し貴殿  
 に去て我より強ければ我か首は之を貴殿よ渡さ  
 んの事よく記憶して忘るゝ勿れとて憤然とし



て家に歸かへまりその夜平兵衛同字の橋はし矢口より成山に  
 を寶田橋たからだまは側かたはらの別宅わかぢに赴おもむきける謙助は豫かねて之を知  
 と云ふ早はやくも途中ちゆうちゆうに隠かくれ今や遅おそしと待まち受うけたり漸おそやく  
 近くちかくに及およひかぬのれは姓名なづなを名なり出て小刀こばよて飛  
 び懸かり平兵衛は肩先かたさきを斬きり付け猶な不ま進すすんで胸腹むねはら  
 等十餘じゆじゆヶ所を創きつけたれば何なにあは堪たるべき平兵衛  
 は忽たちまち後うしろの方に倒たれたり謙助けんすけみは體ていを見最も早はや死  
 せりと思おもひ遂ついよ其場そのばより何い地ちともな之逃にけ去さり  
 たり其跡あとよて平兵衛は靜しづかに起たき上ありかぬのれの家いへ  
 をさして歸かへり檐のきの下したまて來きり家内かないの人を呼よび起  
 し已いまれを斬きりたる人の姓名なづなを告つげ其場そのばよ倒たれて

遂ついに墓はかあくなまにけりそは時とき平兵衛の懷くわい中ちゆうより  
 も小刀こば出てたまといふ果はたして然しかれば平兵衛も豫かね  
 て用意よういせしものならんさま乍なら之これを用もちぬるに及  
 ばき徒いとらに謙助の斬き害がいする所となる平兵衛は遺い  
 憾かたも亦また大おほなり然しかれとも平兵衛にして一回ひとたりと  
 も其の女を謙助方へ戻もどせは謙助と雖なも此の慘あはれ  
 劇げきを演えんせざらん是を見ても慎つしむべきは女色にぞ  
 有あける



明治廿四年八月廿二日印刷  
全 年全月全日出版

○○○○○○○○○○  
定價貳錢五厘  
○○○○○○○○○○

千葉縣下埴生郡成田町  
字土屋九百四十三番地寄留

著作者兼  
發行人

男 澤 竹 次 郎

印刷人

茨城縣信太郡江戶崎町  
西町第百五十二番地  
森 下 勝 次 郎